

今月の表紙

未来へ羽ばたく子どもたち

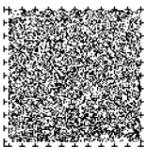
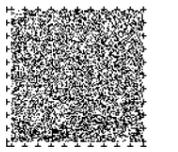
2017年の干支「酉年」生まれの八幡小学校5年生が、元気いっぱい新6年生に向けての飛躍を誓いました。

今月の主な紙面

年頭あいさつ 2
平成28年千曲市10大ニュース 3
岡田市長所信表明 4～7
新庁舎・新更埴体育館の建設に向けて 8～9

年頭のあいさつ

平成28年 10大ニュース 千曲市



千曲市長

お か だ
あ き お
岡田 昭雄



千曲市議会議長

わ だ
し げ あ き
和田 重昭



あけましておめでとうござい
ます。謹んで新春のお慶びを申
上げます。

昨年は熊本地震をはじめ、全
国各地で地震や集中豪雨など
による自然災害が発生しました。
今後、災害時に行政機能を維持
するための「業務継続計画」の策
定や、地域における自主防災組
織の充実など、防災・減災対策
が益々重要となってまいります。
また、人口減少・少子高齢化
は本市においても進んでおり、
65歳以上の高齢者の割合は平成

新年あけましておめでとうござ
い。市民の皆様には、希望
に満ちた新春をお迎えのこと
お慶び申し上げます。旧年中は
市議会に対しご理解、ご協力を
いただき、ありがとうございます。
また、厚く御礼を申し上げます。
さて、昨年7月には任期満了
による市議会議員の選挙が行な
われ、22名の議員が選ばれまし
た。議会に対し厳しいご批判も
少なからず頂きました。私たち
議会は、ご批判を真摯に受け止
め、二元代表制の精神を肝に銘

27年国勢調査では31・4%で、
「超高齢社会」に突入しました。
団塊の世代が75歳以上となる平
成37年を見据え、健康寿命延伸
施策や認知症施策を推進してま
いります。

そして、少子高齢社会を支え
ていくためには、地域経済を活
性化させ、市の財政力を豊かに
していかなければなりません。
元気な千曲市産業の創出は、若
者の定住、子どもを育てやすい
環境の整備、福祉水準の向上に
つながることから、新幹線新駅

じていかねばなりません。市の
利益となる事業には、一致協力
して頑張っていくことは当然で
ありますが、市民の負託に応え
るには、なれあいではなく市の
施策をきちんとチェックするこ
とが、重要であります。
また、議会自らの改革も不可
欠であります。議員定数、報酬の
額などにつきまして、調査・研
究を進めてまいります。政務活
動費についても公開をいたしま
す。
千曲市には、すばらしい歴史

や企業の誘致、観光振興などを
市政の重要な柱として取り組ん
でまいります。

既に全国各地との間で「地域
間競争」が始まっています。「住
んでよかった」と思っていただけ
るよう、市民満足度を高めるこ
とを念頭に地域を活性化してま
いります。
結び、市民皆様はじめ、千
曲市が平和で良い年になります
ようご祈念申し上げます。年頭のご
あいさつといたします。

や自然があり、災害が少なく、交
通の要衝であるという地の利が
あります。ここに人の和が加わ
れば、必ずや未来は開けると思
います。新年を迎え、議員一同、
新たな気持ちで精一杯頑張つて
まいりますので、市民各位の格
別なご支援・ご協力を心から
願っています。
結び、新しい年が市民の皆
様にとって、実り多きことをご
祈念申し上げます。年頭のごあいさ
つといたします。本年も、どうぞ
よろしく願っています。

10月



岡田市長が再選 ～二期目のスタート～

任期満了にともなう千曲市
長選挙は、10月23日に告
示され、現職と新人の2人が
立候補し、7日間にわたる選
挙戦が繰り広げられました。
10月30日に投開票が行
なわれ、岡田昭雄氏が再選を
果たしました。

市議会議員が改選 ～「18歳選挙権」を適用 県内初の地方選挙～

選挙権年齢が18歳以
上に引き下げられて県内
初の地方選挙となった千
曲市議会議員一般選挙が
7月10日に行なわれ、22
人(現職16人、新人6
人)が当選しました。同日には参議院議員通常選挙も行
なわれ、10代の若者たちが、貴重な1票を投じました。



千曲市まち・ひと・しごと創生総合 戦略・千曲市人口ビジョンを策定

2月



平成27年4月から策定を
進めていた人口減少対策の5
年計画である「総合戦略」と
「人口ビジョン」を決定し、平
成28年2月29日に国へ
提出しました。

第1学校給食センター 更埴西中学校学校体育館が完成

4月・12月



平成26年9月から稲荷
山で建設を進めていた給食
センターが完成し、4月から
給食の提供を開始しました。

*12月に完成した更埴西中学校学校体育館の関連記事は
21ページに掲載

あん姫のうた決定

8月



市民の皆さんと一緒にな
って制作が進められた「あん
姫のうた」が完成。発表会では、
合唱・オーケストラの演奏・
ダンスが披露されました。

各地で大雨 台風上陸・接近相次ぐ

8月～10月



8月の大雨では須坂地区で
土砂流出が発生し、3世帯を
対象に避難勧告が発令され
ました。9月には台風16号
が上陸し、市内8,077世帯
を対象に避難準備情報が発
令されました。

病児・病後児保育室 (あぶりこっこ)オープン

3月

病気の治療中や回復期
の子どもを預かる「病児・病
後児保育室」が、千曲中央病
院の敷地内にオープンしまし
た。



歴史的風致維持向上計画が 国に認定される

5月

歴史的な資源をまちづく
りに活かそうと市が策定し
た10年計画である「歴史的
風致維持向上計画」が国の認
定を受けました。



千曲市教育大綱を策定

9月

市の教育指針となる教育
大綱を策定しました。キャッ
チフレーズは「オラチもオラ
ホも千曲っ子からはじめる
ひと(まち)づくり」です。

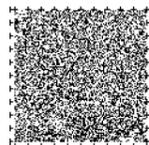


新庁舎・新更埴体育館建設に着手

12月

新庁舎・新体育館の建設
に先立ち、勤労青少年ホーム
などを解体しました。12月
から新体育館の建設工事に
向け準備がはじまりました。
*関連記事は8・9ページに掲載





さらしなエリア

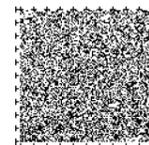
埴科エリア



南部エリア

千曲川エリア

岡田市長 所信表明



再選後初の市議会定例会となった11月30日に開かれた本会議の冒頭で、岡田市長が千曲市のリーダーとして、今後4年間の「市政経営の基本的な考え」を表明しました。

1月号では、表明した内容を要約してお伝えします。

1 千曲市の課題

「少子高齢化の進行」「地価の下落」「商業の衰退」の3つの課題

●人口減少と高齢化

平成27年国勢調査では、千曲市の総人口は6万298人と前回の平成22年調査に比べると1770人減少しています。

また、65歳以上の高齢者の割合は、前回調査より4.0ポイント上昇し31.4%と、全国平均や長野県平均を大きく上回る結果でした。

こうした中で、2025年には、65歳以上人口の5人に1人が「認知症」になるとされており、私たちがこれまで経験したことのない社会が訪れようとしています。

●地価

平成28年の地価調査では、千

●地域の経済を活性化

人口減少と少子化は、経済の衰退と共に市政の悪化をも招くことにもなります。超高齢社会は、30年或いは40年といった長期間にわたって支え続けていかなくてはなりません。まずは、地域経済に活力を与え、市の財政力を高め、超高齢社会に備えていくことが求められています。

●観光DMOの推進

千曲市では、今「観光地域づくり」として、新たな観光推進組織「千曲市版DMO」の推進に取り組んでいます。この「千曲市版DMO」は、これまでのような観光関係者だけの組織ではなく、千曲市全体を「観光という視点」でとらえ、多くのお客様に千曲市に来ていただき、市内を巡り交流することで、市内全産業の活性化を図ろうとする組織です。

曲市の「住宅地」「商業地」「工業地」、合わせて10地点のうち、ほとんどの地点で下落しています。平成17年当時の価格と比較すると、住宅地が約32%の下落、商業地と工業地がともに約44%下落しており、結果として、市の主要財源である固定資産税にも大きく影響しています。地価の下落にブレーキをかけていくことも行政の大きな課題です。

●商業力

平成27年の長野県商圏調査において、居住する市町村(平成15年8月31日現在の旧市町村単位を基準)内で買い物をする世帯の割合を示す「地元滞留率」を見ると、旧埴埴市では49.2%、合併前の長野市は93.2%、合併前の上田市は91.5%であり、両市は地元で買い物をする市民の割合が高いことがわかります。

また、「他市町村からの流入人口の割合」を示す「吸引力係数」では、旧埴埴市は0.713と、合併前の長野市の1.243、合併前の上田市の1.456に比べて極めて低く、残念ながら千曲市の地域経済は「低い状態」が続いています。

3 まちづくりの「カタチ」

「埴科エリア」「さらしなエリア」「南部エリア」「千曲川エリア」の4つの地域

●人・物が出会い行き交う交通の要衝の地「埴科エリア」

地域の東部地域は、大型商業施設や大規模物流センターの進出計画が幾つか浮上しています。

また、この地域は、既に、県の「新総合交通ビジョン」でも、広域交流拠点として、長野県の発展にも大きく貢献するエリアとされています。

特に、新幹線新駅誘致は、県内の市長、議長全員が賛同したほか、篠ノ井や松代地区の住民自治協議会も賛同するなど、過去にない誘致環境が整ってきました。スケジュール的にも誘致するかもしれないを含め、今後2〜3年の間で結論を出していきたいと考えています。

2 課題に向けた方針

これらの大きな課題に対応していくための基本的な考え方

●長野県の「真ん中」に位置する千曲市

千曲市の立地条件を見ると、県民人口の約6割に当たる117万人が時間距離1時間の中に定住しており、言い換えれば、その「真ん中」に位置するのが千曲市といえます。

●交流人口を増やす

千曲市は、高速道路が2本、国道18号、しなの鉄道、新幹線などが走っており、人が集まれる位置にあります。つまり、アイデアや工夫次第で、多くの皆様千曲市に来ていただけるような環境をつくり、交流人口を増やし地域経済を元気にしていくことはなりません。

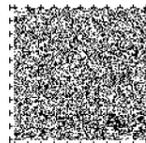
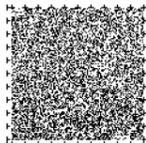
●歴史と文化が連なる「さらしなエリア」

西部地域は、「稲荷山の重要伝統的建造物群や「名勝姨捨の棚田」、「名月の里田毎の月」、「民話のさらしな」など、歴史文化がギュッと詰まった地域です。

そんな「さらしな地域」を含む千曲市では、平成28年5月、第一弾として「地域固有の歴史や伝統があり歴史的価値の高い地域」を選定する「歴史的風致維持向上計画」の認定を国から受けることが出来ました。

今後は、第二弾として「姨捨の棚田」を中心とした一帯を「日本遺産」として認定していただくよう、準備を進めています。

また、来年5月からは、姨捨駅にJR東日本の超豪華寝台列車トランスシート「四季島」が停車。スーパーブランド「さらしな」を全国にPRする絶好の機会であり、歴史文化の拠点として整備していきます。



▲審議会が第2次総合計画の基本構想案と基本計画案の中間答申を提出



▲市民と行政による協働のまちづくり(協働事業提案制度)



▲15周年を迎えた更埴子育て支援センター



▲大型商業施設の進出が予定されている屋代の上信越自動車道西側



▲毎年、大規模地震が発生した想定で市総合防災訓練を実施



▲平成30年度完成予定の戸倉上山田中学校(写真は模型)

超高齢社会の中で、健康で暮らすためにも「健康寿命の延伸」を行政の大きな課題として取り組みます。特に、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、住まい、医療、介護、介護

⑤健康寿命を延ばし、高齢者、障がい者の社会参加を高める

結婚、妊娠、出産、子育てに関する相談や情報提供、母親と子どもの健康づくり支援、仕事と家庭との両立支援など、総合的な子育て支援に取り組みます。特に、20代の一人親世帯の貧困率が高いとされており、地域における「子ども食堂」の推進や教員OBによる「学習支援」などに取り組み、経済的な困窮が次世代に連鎖しないよう努めます。

④若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる、人口減少対策

千曲市人口ビジョンでは、2040年の目標人口を5万人と定めましたが、目標を達成するには、平成52年の合計特殊出生率を2.07人(平成27年は1.59人)とする必要があります。結婚、妊娠、出産、子育てに関する相談や情報提供、母親と子どもの健康づくり支援、仕事と家庭との両立支援など、総合的な子育て支援に取り組みます。特に、20代の一人親世帯の貧困率が高いとされており、地域における「子ども食堂」の推進や教員OBによる「学習支援」などに取り組み、経済的な困窮が次世代に連鎖しないよう努めます。

●自然と水辺に親しむ「千曲川エリア」

幅500メートルの大河「千曲川」は、「埴科エリア」と「さらしなエリア」「南部エリア」の真ん中に位置し、各エリアを結ぶエリアでもあります。

千曲川は、生態系や自然環境を保全するとともに、河川敷のスポーツ施設やサイクリングロードなどを整備することで、アウトドア体験や市内観光へ誘導する出発点として位置づけ、整備

●温泉・スポーツ・健康長寿の「南部エリア」

市域の南部地域は、戸倉創造館、白鳥園、サッカー場、戸倉体育館、県民グラウンド、テニスコート、マレットゴルフコースのほか、戸倉上山田温泉や上山田文化会館などが集積する地域です。まさに「帯は、」スポーツ・健康・長寿・温泉」のエリアとして整備をする地域であります。

また、合併特例期間は、平成30年度をもって終了します。今後は、行政改革大綱や公共施設の再編、組織機構の見直しなど、一層の行財政改革を推進していきます。

⑦新たな計画策定と行財政改革で安定した市政経営

現在、第二次千曲市総合計画を策定中ですが、限りある財源の中で、超高齢社会を支える財源をどう確保するのか大きな課題であり、今後とも議論していく必要があります。

⑥住民参加型市政の推進

現在では、約80にも及ぶ市民団体の方々が、自ら立ち上がり地域づくりに貢献しています。市民の力は、千曲市を元気にする原動力であり、市民自ら新しい「コト」を創り上げようとする積極的な市民力をサポートしていきます。

①合併の総仕上げ

戸倉上山田中学校の改築、合併支援道路千曲線の整備及び新

4 市政運営の7つの政策
次世代に向けた7つの政策に取り組みます。

特色ある各エリアの連携として、集客力の強い「埴科エリア」からスーパーブランドの「さらしなエリア」、スポーツ・健康・長寿・温泉の「南部エリア」に人の流れを向けることで、商店街や温泉などの観光地に人を流し、地域経済の活力を向上させるなど、各エリアが、それぞれ連携することで、千曲市全体の発展に繋がっていきます。

●各エリアの連携
する地域といえます。

所信表明の全文は市ホームページで確認できます。
トップページの「市長発言集」をクリックしてください。

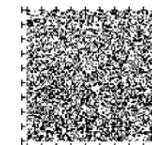
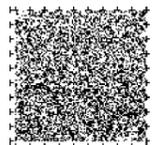
千曲市民の「幸せな将来」のため
以上、私の市政経営に対する所信の一端を申し上げましたが、より具体的な施策については3月市議会定例会での「施政方針」の際に申し上げさせていただきます。

③経済活性化、安定した雇用の創出
元気な千曲市産業の創出は、若者の定住化、子どもを産み育てる環境の整備、福祉水準の確保など、市民生活の豊かさや健全な行財政運営に繋がります。
大型商業施設や物流センターなど進出を予定している企業と連携して、早期に進出計画を定着させ、併せて用地の確保など、進出を希望する企業を支援し、まちの賑わいや雇用の創出に繋がっていきます。

②安心安全な地域づくり

糸魚川静岡構造線断層帯地震は、政府の地震調査委員会の「全国地震動予測地図」によれば、今後30年以内に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率が千曲市では11.3%とされています。いつ発生してもおかしくない状況にあり、個人住宅や公共施設の耐震化など震災対策には、積極的に取り組みます。

庁舎、新更埴体育館の改築については、平成30年度末までの完成を目指します。



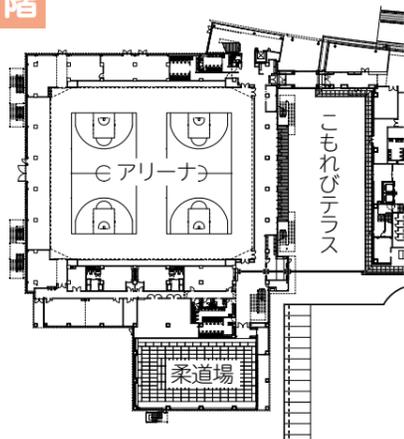
新庁舎・新更埴体育館 の建設に向けて

～新更埴体育館の工事が始まります～

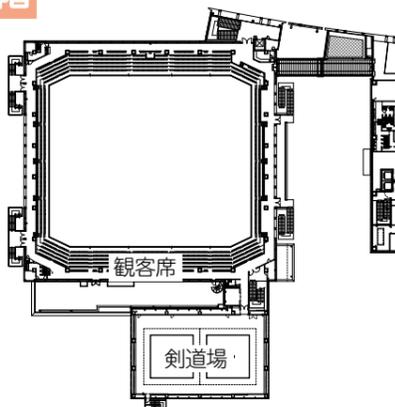


■問い合わせ先 更埴庁舎・新庁舎建設室（内線5311）
スポーツ振興課（Tel026-276-1731）

体育館 1階



体育館 2階



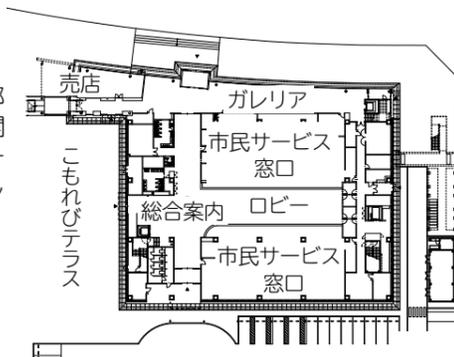
体育館の1階にアリーナと柔道場、2階に剣道場と観客席を配置します。

8月7日から更埴体育館の使用を休止

更埴体育館は、平成29年8月7日から使用を休止する予定です。
新更埴体育館の使用開始日は、平成30年6月頃を予定していますが、工事の進捗状況を見据えて決定します。
休止期間中、市民の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

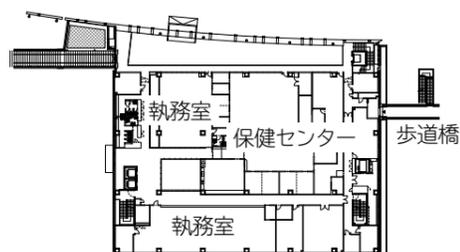
庁舎 1階

利用者の多い窓口部門、総合案内、金融機関ATM、法務局証明サービスセンターを配置します。



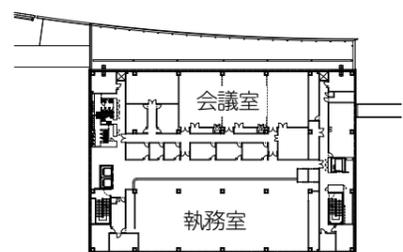
庁舎 2階

執務室と保健センター及び地域職業相談室を配置します。



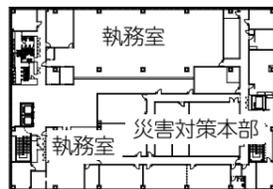
庁舎 3階

執務室と執務をサポートする会議室を3階にまとめて配置します。



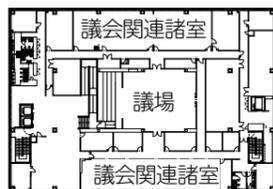
庁舎 4階

執務室と災害対策本部に転用可能な諸室を配置します。



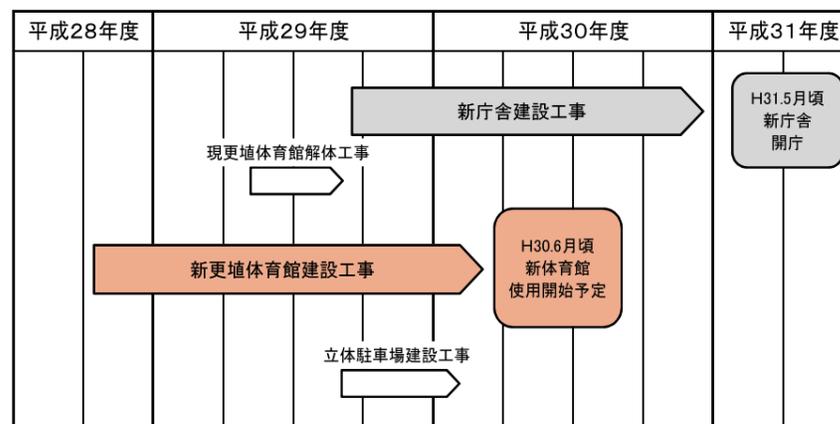
庁舎 5階

議会関連諸室を配置します。



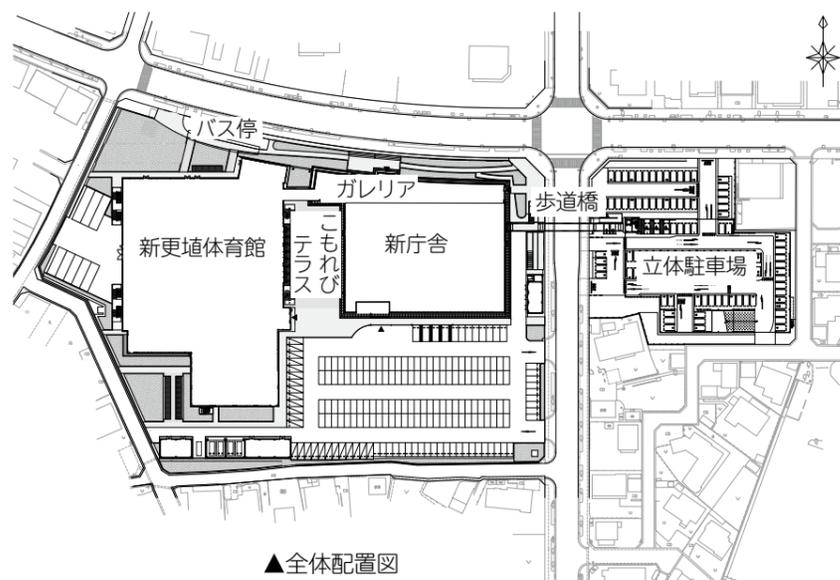
*配置図、各階平面図は現時点のものです。

新庁舎・新更埴体育館建設スケジュール



工事が始まります
市では「更埴体育館一帯の用地」に新庁舎・新更埴体育館を建設する計画を進めています。平成29年1月から新更埴体育館、来年度から新庁舎などの建設工事が始まり、約2年2か月

工事が始まります

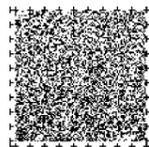


▲全体配置図

の工事期間を経て、平成31年3月末までにすべての施設の完成を予定しています。
工事期間中、市民の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、安全に十分配慮して工事を進めますので、ご理解とご協力をお願いします。

各施設の概要

利用者の利便性や日影規制などを考慮して庁舎を東側、体育館を西側に配置し、それらを共用空間（ガレリア）でつなぐ計画です。高さが高くなる庁舎を住宅街から離し、低層のガレリアを道路側に配置することで周辺への圧迫感を軽減を図ります。
また、防災広場として利用できるこもればテラスを敷地中央に配置します。
駐車場は、庁舎南側と東側敷地に整備します。横断歩道橋を設けることにより、東側敷地の立体駐車場から庁舎あるいは体育館へのアクセスが可能となります。
体育館北側には循環バスのバス停を設置して利用者の利便性の向上を図ります。



郵送申請以外にも、スマートフォン・更
埴庁舎市民課入口に設置の証明用写真機
などで申請を行なうことができます。

マイナンバーカードの 申請方法(郵送申請)

個人番号カード交付申請書

おもて

① 「通知カード」は切り離して保管する。

② 記載の氏名、住所など誤りがないか確認する。

③ 電話番号を記入する。

④ (外国人住民の方のみ) 記載内容と異なる場合は問い合わせてください。

⑤ マイナンバーカードに点字が必要な人は□を黒く塗りつぶす。

うら

⑥ 申請日を記入する。

⑦ 申請者本人が署名するか記名・押印する。

⑧ 顔写真を貼付する。

⑨ 電子証明書は、e-Taxなどの電子申請、コンビニ交付サービスに必要です。□を塗りつぶすと、電子証明書は発行されません。

⑩ 15歳未満、成年後見人が申請する場合に、法定代理人が記入する。

*上記の申請書の記入ができましたら、返信用封筒に入れて郵送してください。
*申請から受け取りまで1か月程度かかります。

住民票の写し 印鑑登録証明書 屋代駅市民ギャラリーでの 交付を廃止

証明書コンビニ交付サービスの開始により、屋代駅市民ギャラリーおよび電話での予約による住民票の写しと印鑑登録証明書の交付は、平成29年3月31日で廃止します。

- 住民票コード・個人番号(マイナンバー)記載の住民票の写しは交付できません。
- 戸籍の届出を行なった場合、数日の間は取得できません。
- 市役所窓口で交付される専用紙に印刷された証明書とは用紙が異なりますが、高度な偽造・改ざん防止技術が施された有効な証明書です。
- 暗証番号の入力を3回間違えると利用できなくなります。(解除には市民課または市民窓口課への申請が必要になります。)

- 利用方法**
- ①各コンビニのマルチコピー機のメインメニューから「行政サービス」を選択する。
 - ②マイナンバーカードをマルチコピー機にセットする。
 - ③利用者証明書用電子証明書の暗証番号(数字4桁)を入力する。
 - ④マイナンバーカードを取り出す。
 - ⑤取得したい証明書などを選択する。
 - ⑥必要部数を入力する。
 - ⑦内容を確認して手数料を入金する。
 - ⑧証明書・領収書が発行される。

- 利用上の注意**
- マイナンバーカード申請時に15歳未満の人や成年被後見人の人は利用できません。
 - 発行制限により証明書が取得できない場合があります。
 - マルチコピー機から発行された証明書の交換や返金はできません。内容をよく確認のうえ、操作してください。また、カードや証明書の置き忘れに注意してください。

1月10日から

各種証明書の

コンビニ交付サービス



を開始

■問い合わせ先 更埴庁舎・市民課(内線5431)

市では、1月10日(火)からマイナンバーカード(個人番号カード)を利用して、全国のコンビニエンスストアなどで住民票の写しなど各種証明書を取得できるコンビニ交付サービスを開始します。勤務先の近くやお出かけ先でも、早朝から夜間、休日でも自分の都合に合わせて証明書を取得できることになり、大変便利です。ご利用ください。

ご利用に必要なもの



▲利用者証明用電子証明書が搭載されたマイナンバーカード

マイナンバーカードを
申請していない人はこちら

- 利用できる人**
千曲市に住民登録があり、「利用者証明用電子証明書が搭載されたマイナンバーカード」をお持ちの人
- *紙製の通知カードや住民基本台帳カードでは利用できません。
- 利用時間**
午前6時30分から午後11時まで(12月29日から1月3日、メンテナンス時を除く)

以下のカードでは利用できません



▲住民基本台帳カード

▲紙製の通知カード

- 利用できる店舗(全国)**
- セブン-イレブン
 - ローソン
 - サークルKサンクス
 - ファミリーマート
 - セイコーマート
 - イオンリテール
 - コミュニケーション・ストア
 - セーブオン
- *証明書が発行できるマルチコピー機が設置されている店舗に限ります。

取得できる証明書と手数料

証明書の種類	手数料(1通)	留意事項
住民票の写し	300円	本人および同一世帯の人の分を取得できます。除かれた住民票の写しは取得できません。
印鑑登録証明書	300円	印鑑登録をしている本人の証明書のみ取得できます。
戸籍の全部(個人)事項証明書	450円	千曲市に本籍がある人で、本人および同一戸籍の人の証明書が取得できます。除籍・改製原戸籍は取得できません。
戸籍の附票の写し	300円	

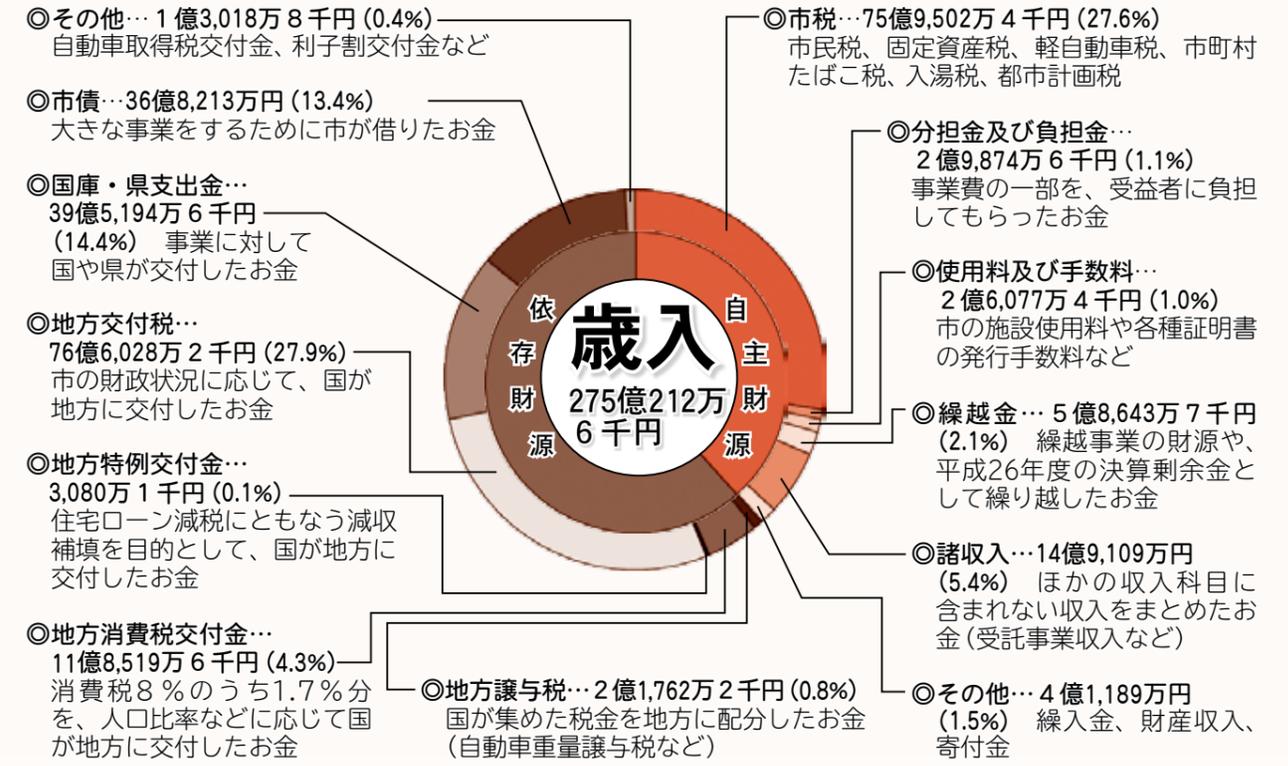
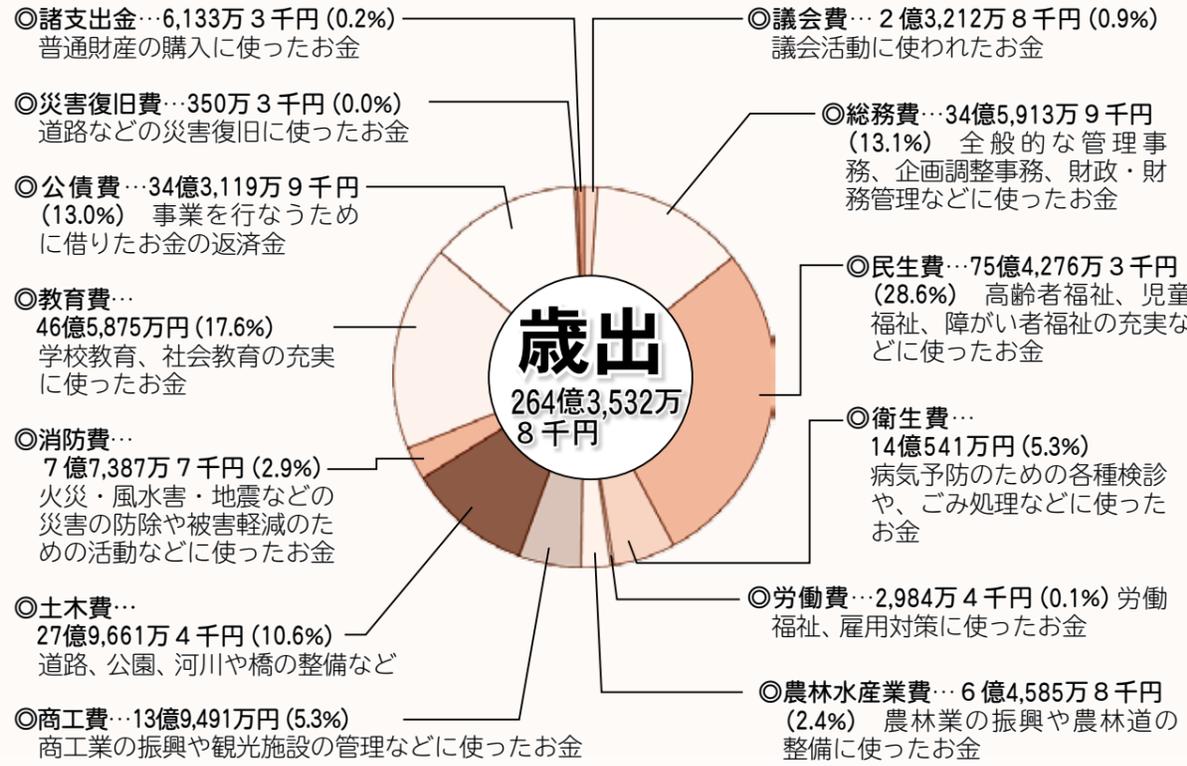
*戸籍・附票は、住民登録地と本籍地の両方が千曲市である人のみ取得できます。

■問い合わせ先 更埴庁舎・行政経営課（内線5231）

- 歳入の概要（前年度との比較）**
- 歳入全体 3.9%、10億2810万4千円の増加。
 - 【自主財源】
 - 市税 地価の下落により固定資産税が減少したため、市税全体では0.1%、828万7千円の減少。
 - 地方交付税 普通交付税が1.3%、8546万9千円の増加、特別交付税が4.5%、3700万9千円の減少。
 - 国庫支出金 平成27年度に限って交付された国の地方創生関連補助金（地域住民生活等緊急支援のための交付金）が主要因となり、5.3%、1億3301万5千円の増加。
 - 【依存財源】
 - 国庫支出金 平成27年度に限って交付された国の地方創生関連補助金（地域住民生活等緊急支援のための交付金）が主要因となり、5.3%、1億3301万5千円の増加。
- 歳出の概要（前年度との比較）**
- 歳出全体 3.4%、8億5774万3千円の増加。
 - 総務費 白鳥園整備事業費が6830万6千円増加したものの、魅力あるまちづくり基金の積立額が減少したことにより、全体では3億6471万9千円の減少。
 - 民生費 保育所施設整備事業2億6216万5千円の減少などが主要因となり、全体では1億9897万円の減少。
 - 衛生費 長野広域連合負担金などが増加したことにより、4818万円の増加。
 - 労働費 勤労青少年ホーム施設整備負担金の減少などにより、2359万8千円の減少。
 - 農林水産業費 平成26年2月の豪雪被害に対する農作物等災害緊急対策事業費が1億9317万1千円減少したことなどにより、全体で2億4335万8千円の減少。
 - 土木費 市道新設改良事業費が2億1168万円減少したことにより、1億9432万7千円の減少。
 - 教育費 中学校改築事業費や第1学校給食センター改築事業費が増加したことにより、17億4618万1千円の増加。

- 一般会計では、歳入が275億212万6千円、歳出が264億353万2千8百円、差引額が10億667万9千8百円になりました。このうち、平成28年度に予算を繰り越して実施する事業の財源3億284万8千6百円を除いた7億383万1千2百円が黒字となります。剰余金のうち3億7千万円を財政調整基金に積み立て、残り3億683万1千2百円を平成28年度の予算に繰り越しました。

*円グラフの数値は、千円未満を四捨五入しています。



● 市民1人当たりに使われたお金は、43万838円（H28.3.31現在の住民基本台帳人口6万1,358人で算出）

民生費 12万2,930円	衛生費 2万2,905円	農林水産業費 1万526円	商工費 2万2,734円	土木費 4万5,579円
消防費 1万2,613円	教育費 7万5,927円	公債費 5万5,921円	災害復旧費 57円	その他（議会費、総務費ほか） 6万1,646円

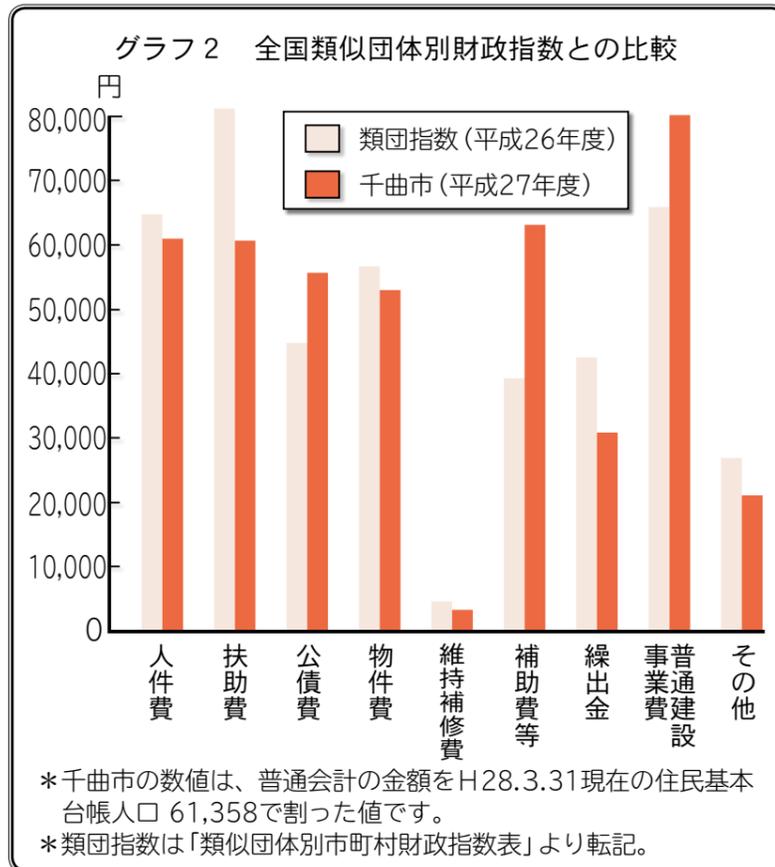
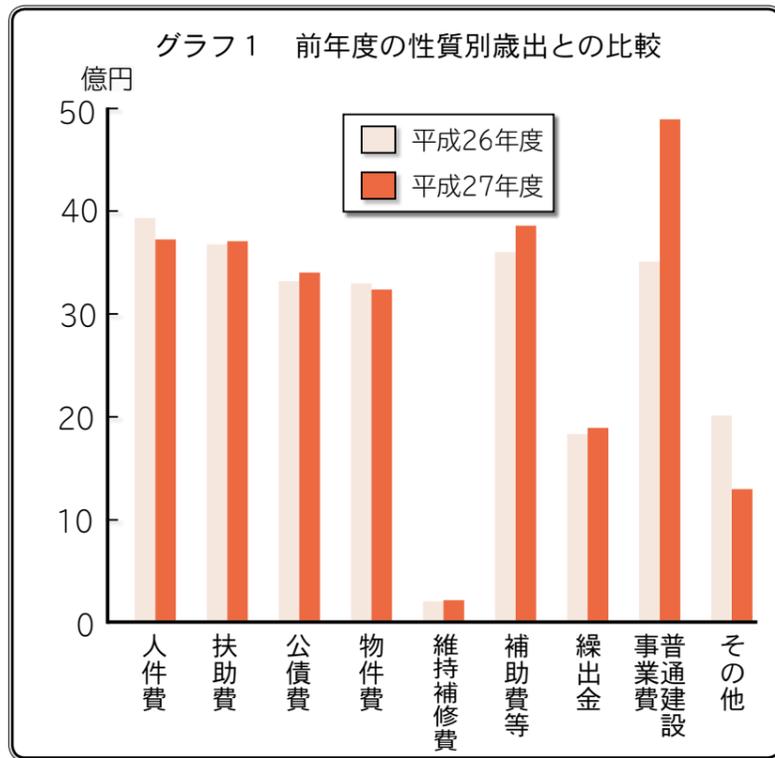
● 市民1人当たりが納めた市税は、12万3,782円（H28.3.31現在の住民基本台帳人口6万1,358人で算出）

市民税 5万1,386円	固定資産税 5万9,050円	軽自動車税 2,611円
市町村たばこ税 5,974円	入湯税 1,072円	都市計画税 3,689円

* 都市計画税は、都市計画事業のみに使用されています。

* 市税には法人が納めたものも含まれています。

◆ 市の財政状況の分析 ◆



性質別歳出の比較(グラフ1・2)

平成27年度の財政状況を「全国類似団体別財政指数」(以下、類団指数という)の平成26年度数値をもとに、普通会計(17ページ用語の解説参照)単位で比較します。

■人件費 前年度と比べ、5.3%、2億1,300万3千円の減少となっております。類団指数と比べると、5.9%ほど下回っています。

■扶助費 前年度と比べ、介護・訓練等給付援護事業費が増加したこともあり、

31,855万2千円増加したものの、類団指数と比べると大きく下回っています。

■公債費 合併特例事業債や臨時財政対策債の元金償還額の増加が主な要因となり、前年度と比べて2.6%、854万8千円の増加。類団指数と比べると24.3%上回っています。

■物件費 需用費の減少が主な要因となっており、58,338万4千円の減少となり、類団指数と比べても6.5%ほど下回っています。

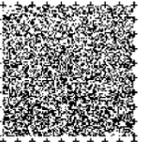
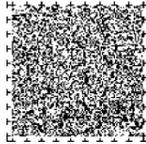
■補助費等 プレミアム付商品券発行事業補助金やふるさと千曲市応援寄付金記念品代の影響により、前年度と比べて7.2%、2億6,047万4千円の増加。類団指数と比べると60.8%上回っています。

■普通建設事業費 第1学校給食センター改築事業費などが増加したことにより、前年度比39.7%、14億5,444万円の増加。類団指数と比べると、21.7%上回っています。

◆ 平成27年度に実施した主な事業 ◆

事業名	事業内容	決算額
◎総務費		
シティプロモーション推進事業	ふるさと千曲市応援寄付金に関する事業費など	9,385万4千円
新幹線対策事業	新幹線新駅設置促進に係る経費	719万円
温泉活用健康増進施設(白鳥園)整備事業	白鳥園施設整備に関する経費	7億6,896万9千円
新庁舎等建設事業	新庁舎建設に係る基本計画策定委託料など	1億1,096万2千円
循環バス運行事業	循環バス運行事業費負担金など	9,483万5千円
◎民生費		
社会福祉各種事業	国民健康保険や後期高齢者医療特別会計への繰出金など	19億9,971万1千円
障害者支援各種事業	知的・身体・精神障がい者援護費など	12億4,076万4千円
老人福祉各種事業	養護老人ホームの運営に必要な経費や高齢者の在宅福祉など	2億8,584万6千円
児童福祉各種事業	保育所や子育て支援センターの管理運営費、児童手当など	20億5,833万7千円
保育所施設整備事業	公立保育園の耐震診断に関する経費など	2,844万8千円
生活保護費	受給者の生活扶助・医療扶助費など	4億4,809万8千円
◎衛生費		
市民の健康管理事業	予防接種、各種健康診査、地域医療対策推進事業費など	3億5,628万1千円
清掃対策事業	資源物の収集処理や不法投棄された廃棄物の回収処分費など	1億100万1千円
ごみ・し尿処理事業	ごみ・し尿収集処理費や葛尾組合への負担金など	6億2,574万円
上水道整備事業	市営水道運営のための特別会計への繰出金など	1,383万7千円
◎労働費		
雇用対策事業	雇用促進などに係る経費	609万5千円
◎農林水産業費		
農業振興事業	有害鳥獣駆除推進費、棚田保全事業など	7,708万4千円
農業用施設等維持管理費	揚排水機場・水門など農業用施設維持経費など	1億619万円
土地改良事業	農道・水路等整備工事など	1億5,718万9千円
森林整備事業	間伐・伐採等森林管理費用、松くい虫対策事業費など	7,240万1千円
◎商工費		
商工業振興事業	商業振興対策事業費、中小企業金融対策事業費など	10億2,226万3千円
観光振興事業	観光宣伝委託料、観光イベント推進事業費など	7,751万8千円
◎土木費		
道路・橋梁維持費	道路・橋梁維持補修費、除雪委託料など	3億947万5千円
道路新設改良事業	千曲線などの道路新設改良工事費など	3億749万5千円
都市計画街路整備事業	旧国道線整備事業、県営事業負担金など	1億3,357万7千円
下水道整備事業	下水道事業会計繰出金など	15億4,161万円
公園整備事業	公園整備工事費、公園用地購入費など	7,584万6千円
◎消防費		
消防費	消防団の運営、消防施設の管理、水利の整備費など	1億4,106万1千円
常備消防費	千曲坂城消防組合負担金	6億3,281万6千円
◎教育費		
小・中学校施設整備事業	施設改修工事費、学校施設耐震化工事費など	3億4,466万9千円
小・中学校教育振興事業	情報教育施設整備事業、就学援助事業など	1億2,996万円
中学校改築事業費	戸倉上山田中学校改築事業、更埴西中学校屋内運動場改築事業	4億7,179万2千円
文化財保護事業	松田家整備事業、名勝娵捨保存整備事業など	3,014万3千円
文化会館管理運営事業費	更埴文化会館、戸倉創造館、上山田文化会館の管理運営費など	1億716万2千円
体育施設管理事業費	体育施設管理事業費など	1億95万6千円
第1学校給食センター改築事業	第1学校給食センターの改築事業	15億165万6千円

(注) 決算額の数値は、千円未満を四捨五入しています。



用語の解説

- 【自主財源】** 地方公共団体が自主的に収入できる財源。
- 【依存財源】** 国により定められた額を交付されたり割り当てられたりする収入や、建設事業などの財源に充てられる地方債など。
- 【全国類似団体別財政指数】** 人口規模や産業構造が類似している自治体の平均値を表したもので、普通会計単位で示される。千曲市と類似した団体は198団体である。
- 【普通会計】** 一般会計と特別会計の一部を合わせたもの。自治体により異なり、財政状況を比較する際に統一して用いられる会計単位。千曲市の場合、一般会計に同和对策住宅新築資金等貸付事業特別会計を合算。
- 【扶助費】** 社会保障制度の一環として、生活保護、児童福祉、老人福祉などの各法に基づき、被扶助者に対してその生活を維持するために支出される経費など。
- 【公債費】** 借り入れた地方債の元利償還金など。
- 【物件費】** 人件費、扶助費、補助費等に含まれない、消費的な経費など。
- 【補助費等】** 個人や団体に対する補助金などで、上下水道事業会計への繰入金もここに含まれる。

- 【普通建設事業費】** 道路や学校など公共施設などの建設や改良に要する経費。
- 【経常収支比率】** 経常的に支出される経費（人件費、扶助費など）に経常一般財源がどの程度使われたかを示す。この数値が低いほど自由に使える資金があることを示す。
- 【財政力指数】** 市が平均的な水準で仕事するのに必要な金額に対して、市の税収入などがどの程度確保されているかを示すもの。高いほど自主性と安定性が確保される。
- 【実質公債費比率】** 普通会計の借金返済額（公営企業会計などへの負担分を含む）の標準財政規模に対する比率。25%を超えると財政健全化計画を策定して早期財政健全化を図らなければならない。
- 【将来負担比率】** 普通会計の借金返済額、公営企業会計や一部事務組合の借金返済額に対する市の負担見込み額や退職手当支給予定額など、将来負担すべき負担額の標準財政規模に対する比率。高いほど財政が圧迫されていることを示す。350%を超えると、財政健全化計画を策定して早期財政健全化を図らなければならない。

健全な財政運営に向けて

平成27年度の決算状況を総括しますと、歳入は総額275億212万円ほどで前年度比3.9%増となりました。これは市債発行の増加が主な要因で、自主財源である市税については、地価の下落の影響などで前年度比0.1%減となりました。

歳出は、第1学校給食センターの改築や戸倉上山田中学校、更埴西中学校体育館改築事業などにより普通建設事業費が前年度比39.7%と大幅に増加したこと、総額264億3624万円ほどで、前年度比3.4%増となりました。

今後、歳入面では人口減少や地価の下落による市税の落ち込み、合併による財政優遇措置終了により地方交付税が段階的に減少していくことなどを踏まえると市税や地方交付税などの一般財源（市が自由に使えるお金）の確保が非常に厳しくなることが予想されます。

一方、歳出面は老朽化した施設の維持管理経費、高齢化の進行にともなう扶助費や公共事業に充てた市債の償還費などが増加していくと見込まれます。

このような状況の中で健全な財政運営を維持していくことは容易ではありませんが、自主財源の涵養施策を積極的に展開することで歳入を確保し、少子高齢化・人口減少などの社会情勢に即した公共施設の統廃合や事業の縮小・廃止を進めることにより歳出を削減していくことが急務となっています。

市の行財政を取り巻く環境が大きく変化していく中で、強固な財政基盤の確立に向け引き続き市民の皆さんのご理解とご協力を得ながら行財政改革に取り組んでいきます。

表1 基金（市が積み立てているお金）の残高

会計	平成27年度末	平成26年度末
一般会計	135億1,846万3千円	127億5,708万円
(内訳) 財政調整基金	38億6,366万5千円	35億4,959万9千円
減債基金	4億2,711万9千円	4億2,635万4千円
その他特定目的基金	84億7,414万2千円	80億2,804万3千円
土地開発基金	6億4,927万9千円	6億4,882万8千円
その他定額運用基金	1億4,255万8千円	1億4,255万6千円
国民健康保険特別会計	4,017万4千円	4,016万6千円
介護保険特別会計	5億4,290万8千円	3億9,573万2千円
合計	141億154万5千円	131億9,297万8千円

■基金残高 一般会計では、前年度比7億6138万3千円増加しています。主な要因として、財政調整基金3億1406万6千円の増加、新庁舎建設基金1億4122万8千円の増加、文教施設整備基金1億256万

基金残高と市債残高(表1・2)

表2 市債（市が借り入れたお金）の残高

会計	平成27年度末	平成26年度末
一般会計	277億1,203万9千円	272億3,555万4千円
同和对策住宅新築資金等貸付事業	506万8千円	583万9千円
下水道事業	306億3,267万8千円	315億3,272万3千円
西部下水道事業	5億5,109万円	5億5,333万1千円
合計	589億87万5千円	593億2,744万7千円

■経常収支比率 人件費が減少したことなどが主な要因とな

健全化財政指標(表3)

■市債残高 普通会計では市債発行額が元金償還額をやや上回ったため、前年度対比1.7%増の4億7571万4千円の増加となりました。

円の増加、スポーツ振興基金1億20万7千円の増加などがあげられます。

表3 健全化財政指標

区分	数値		全国類似団指数
	平成27年度	平成26年度	平成26年度
経常収支比率	88.4%	90.7%	90.9%
財政力指数	0.531	0.540	0.630
健全化判断比率			
実質赤字比率	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—
実質公債費比率	7.0%	7.8%	8.8%
将来負担比率	19.0%	30.0%	—

*実質赤字比率・連結実質赤字比率の「—」は、実質赤字額または連結実質赤字額がないことを示しています。

■財政力指数 類団指数を下回っており、千曲市は自主財源が少なく、地方交付税に頼る割合が高いことを示しています。

■健全化判断比率 実質公債費比率は、交付税算入率の高い合併特例事業債などの元金償還額が増え、交付税算入額が増加したことなどにより、前

つて、前年度より2.3ポイント下がっています。類団指数と比べても2.5%下回っています。

表4 特別会計の決算一覧

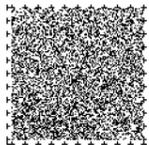
会計	歳入	歳出
国民健康保険	70億3,173万2千円	70億2,682万1千円
後期高齢者医療	6億7,767万4千円	6億6,508万1千円
同和对策住宅新築資金等貸付事業	966万8千円	91万8千円
介護保険	49億1,981万1千円	47億6,514万円

表5 公営企業会計の決算一覧

会計	総収益	総費用	総純益
下水道事業	29億6,481万2千円	25億3,502万1千円	4億2,979万1千円
西部下水道事業	1億6,987万1千円	1億5,936万円	1,051万1千円

■表1・2・4・5の数値は、千円未満を四捨五入しています。

年度と比べて0.8ポイント下がりました。千曲市は、実質公債費比率、将来負担比率ともに、早期健全化基準（実質公債費比率25%、将来負担比率350%）を大幅に下回っています。



人口の減少、市街地の低密度化への対応

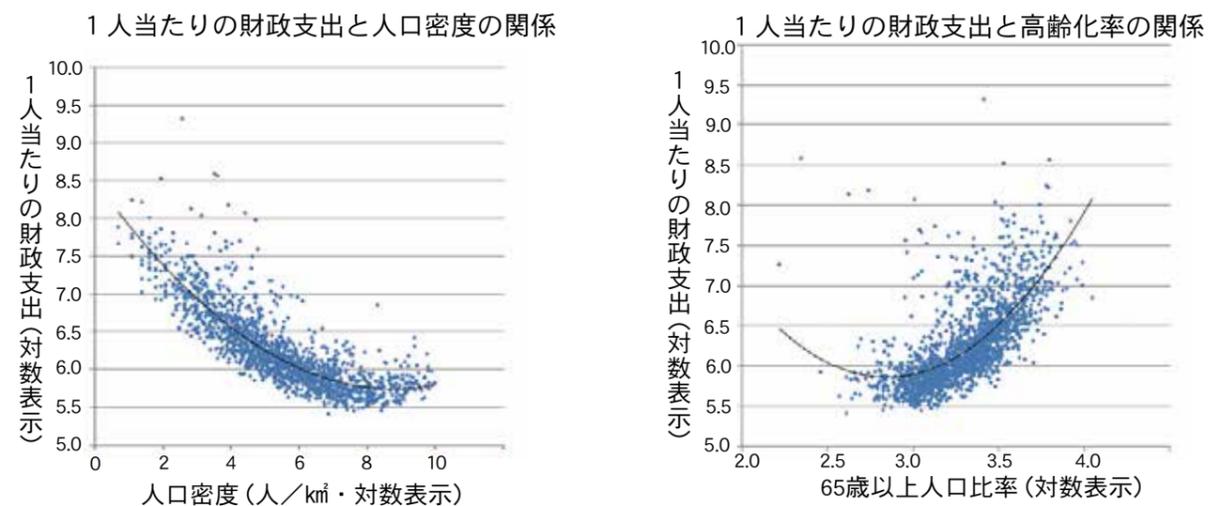
千曲市の用途地域内人口密度は27.3人/ha（平成17年）ですが、このままいくと平成52（2040）年には16人/ha程度にまで低下することが予想されます。高齢化率（65歳以上人口割合）も平成22（2010）年の27.4%から平成52（2040）年には41.1%に増加することが見込まれます。

高齢化率や人口密度と行政コスト（1人当たり歳出額）は相関が高く、**高齢化率が高いほど、また人口密度が低いほど1人当たりの行政コストが高くなるため**、今後、財政が厳しくなることが予想されます（グラフ1）。

したがって、今後の高齢化の緩和や人口密度低下の抑制に取り組むことが課題です。

そのため、立地適正化計画を策定し、人口の低密度化を防ぐとともに、今まで身近に利用できた商業、医療、金融、公共交通などの日常生活に必要な機能についても、出来るだけ維持しながら生活しやすいまちづくりを目指していきます。

（グラフ1）1人当たりの財政支出と人口密度・高齢化率の関係



立地適正化計画策定の目的

立地適正化計画とは、市が作成する都市計画分野の基本計画で、居住・医療・福祉・商業・公共施設など、都市の生活に必要な施設の基本的な配置などを定めるものです。

近年、急激な人口減少や少子高齢化の進展に加え、公共施設・都市インフラの老朽化や大規模災害への備えなど、まちづくりに求められる課題は多様化しています。こうした課題に対応するためには、「コンパクトシティ」の実現に向けた取り組みを推進していく必要があります。

本計画は、「コンパクトシティ」の考え方を推進するとともに、行政・市民・民間事業者が一体となつ

て、コンパクトなまちづくりに取り組み、持続可能な地域社会を形成していくための土台となるものです。

本計画は、おおむね20年後を目標とし、都市計画区域全体を計画対象とすることが基本です。将来の人口動向などを勘案して、人が集まって住む「居住誘導区域」と都市としての拠点を形成する「都市機能誘導区域」などを設定します。



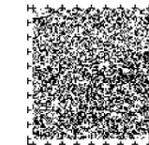
▲都市計画審議会において、審議・検討を行なっています

*コンパクトシティ……医療・福祉・商業など日常生活に必要な機能が集まる拠点同士を、鉄道やバスなどの公共交通により連携した集約型の都市構造



次代のまちづくりのために

～立地適正化計画の策定に向けて～ vol. 3



市では都市機能を集約したコンパクトなまちづくりを目指し、計画の策定に着手しています。先月号では、計画策定の背景として財政面の推移についてお知らせしました。今回は、人口の推移を中心に紹介します。

なお、素案のパブリックコメントについては、市ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

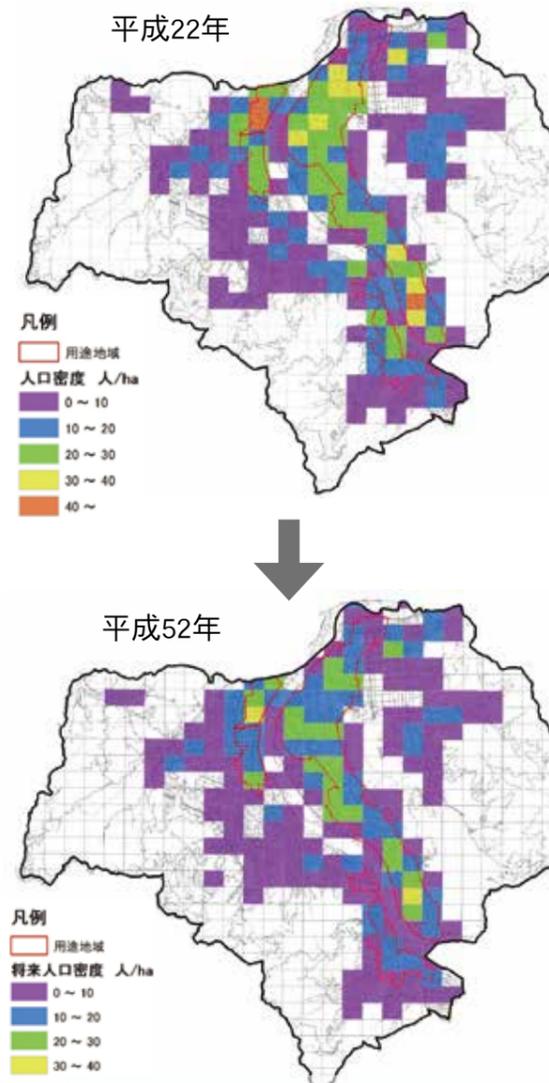
■問い合わせ先 更埴庁舎・都市計画課(内線5622)

将来人口の推移

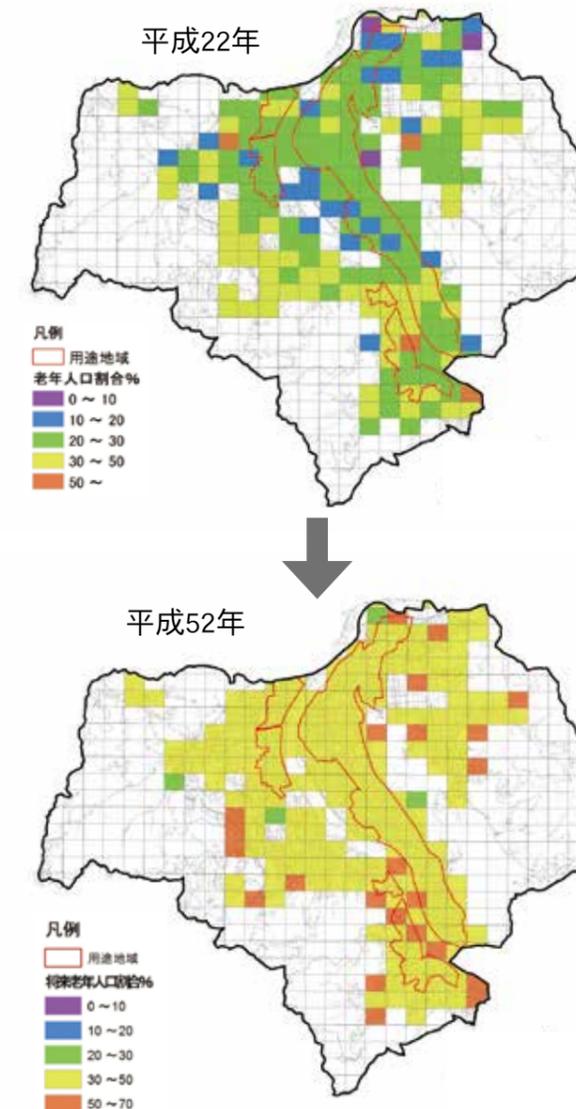
将来人口の推計を見ると、老年人口（65歳以上の人口）割合は、平成52（2040）年に大半の地区で30～70%となり、ほとんどの地区で増加傾向にあります（図1）。

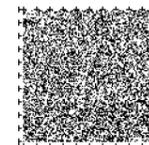
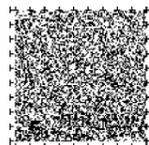
また、人口密度は、平成52（2040）年には40人/haの地区がなくなり、用途地域内で10～30人/ha程度、用途地域外で10人/ha未満程度となっています（図2）。

（図2）人口密度



（図1）老年人口割合





力を合わせて地域を守ろう 消防団員を募集!!

■問い合わせ先 更埴庁舎・危機管理防災課(内線5252)



消防団は、災害から地域を守るために活動しています。千曲市消防団では、私たちの郷土千曲市を守る消防団員を募集しています。

近年各地で発生する集中豪雨や地震などの災害は、複雑・大規模化し、災害から地域を守る消防団の活動は、住民の大きな期待を集めています。

消防団は、火災現場や災害現場での活動、火災予防の広報や災害防止の警戒、消防技術や知識の習得など、さまざまな活動を行なっています。

消防団の活動は苦勞をともなうこともあります。活動を通じて得た経験やさまざまな人のつながりは、一生の財産となります。皆さんの郷土愛を是非地域に活かしてください。

■募集要件

- 市内に居住、または勤務している人。
- 18歳以上で心身ともに健全な人。学生でも入団できます。

(高校生は不可)

*入団方法など詳細は問い合わせてください。

【消防団員募集CMを放映】

消防団員が作成した消防団の魅力が詰まったCMです。

■期間 3月31日(金)まで

■放送媒体

しなの鉄道車両、駅舎、ケーブルネット千曲

*千曲市役所公式YouTubeチャンネルでもご覧いただけます。



▲第1 2分団作成



▲動画はこちらから



▲第3分団作成



▲動画はこちらから

更埴西中学校体育館が完成

■問い合わせ先 戸倉庁舎・教育総務課(内線6312)

更埴西中学校の新体育館が完成し、平成15年から進めてきた学校改築事業がすべて完了しました。生徒たちは12月1日から利用を始めます。

旧体育館は昭和39年に造られたもので、建設から約50年が経過していたことから老朽化が進んでいたほか、市内の他中学校の体育館と比べると狭く、生徒の多様な活動に対応できなくなっていました。

新体育館は、可能な限りアリーナ面積を広くするという考え方で設計を行なったため、地域やPTAから要望の強かった正規の大きさのハンドボールコート(40メートル×20メートル)を確保することができました。

また、災害時には避難施設になることから、耐震基準を満たすことはもちろんのこと、天井、照明やバスケットゴールなどが地震により落下しないように配慮しました。多目的トイレはオストメイト対応とし、シャワー室も整備しました。

更埴西中学校については、平成19年に普通教室棟、平成23年に管理・特別教室棟が完成しています。今回の体育館工事が完成したことで、平成15年から進めてきた学校改築事業がすべて完了しました。

【更埴西中学校体育館概要】

構造 鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 平屋建
 総事業費 約7億6,000万円
 財源 国の交付金、学校教育施設等整備事業債など
 延床面積 1,479.27㎡
 アリーナ面積 1,163.40㎡
 主な設備 遠赤外線放射暖房機(アリーナ)

一般貸出は2月1日から

社会体育利用等の一般貸出を2月1日(水)から開始します。使用料は、12月議会において条例改正を行ない、下表のとおりとなります。

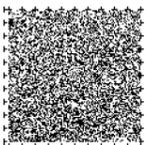
使用区分	使用料
アリーナ全面	1,000円/時間
アリーナ半面	500円/時間
アリーナ1/4面以下	250円/時間
照明・暖房(アリーナ全面)	電灯料1,000円 暖房料2,000円
照明・暖房(アリーナ半面)	電灯料500円 暖房料1,000円
照明・暖房(アリーナ1/4面以下)	電灯料250円 暖房料500円
ハンドボール用器具	200円/1組・1回
バスケットボール用器具	300円/1組・1回
バレーボール用器具	200円/1組・1回
ソフトバレー用器具	100円/1組・1回
バドミントン用器具	100円/1組・1回
卓球用器具	100円/1組・1回
放送設備	400円/一式・1回
大型映像装置	3,000円/一式・1回
ステージ備品	500円/一式・1回

市消防団出初式の街頭行進区間図

1月15日(日)に、千曲市消防団出初式を行います。出初式では街頭行進を行ない、その後式典を行ないます。街頭行進ではラッパ分団の吹奏音楽隊を先頭に消防団員、婦人消防隊員約700人と、消防ポンプ車、はしご車などが行進します。隊列は午前9時にベイシアを出発し、船山通りから

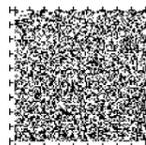
屋代駅前通りを式典会場の更埴文化会館へ向かって行進するため、一時的に片側通行などの交通規制をします。市民皆様のご協力をお願いするとともに、消防団員らの威風堂々たる行進をご覧ください。

街頭行進を見学する人は、千曲中央病院の駐車場を利用してください。



音声コード ……

視覚障がい者などの皆さんに市の情報を提供するためのコードで、専用の読み上げ装置により、活字を音声に変換できます。



教育長の紹介

市議会12月定例会で議会の同意を得て、教育長に赤地憲一さんが市長から任命されました。赤地教育長の任期は平成28年12月22日から3年間で。

■問い合わせ先
戸倉庁舎・教育総務課(内線6316)



教育長
赤地 憲一 さん
(内川)

人権擁護委員の委嘱

1月1日付けで、宮下正子さん(倉科・再任)、赤塩曜子さん(内川・再任)が、法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。人権擁護委員は、市民の皆さんが人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行ったり、法務局や特設相談所などで人権相談を受けたりするなどの活動をしています。

0120-0007-1110
○女性の人権ホットライン(TEL 0570-070-810)
■電話受付時間 平日の午前8時30分から午後5時15分まで

■問い合わせ先
戸倉庁舎・人権政策課(内線6331)



人権擁護委員
宮下 正子 さん
(倉科)



人権擁護委員
赤塩 曜子 さん
(内川)



▲12月15日に長野地方事務所で行なわれました表彰式

「稲荷山蔵の会」が長野地方事務所長表彰を受賞
特定非営利活動法人稲荷山蔵の会が、平成27年度に県の「地域発 元気づくり支援金」を活用して実施した事業が、今後の地域づくりの模範になるとして長野地方事務所長表彰を受賞しました。
稲荷山蔵の会は、空き店舗となっていた田中園茶店を改修し、伝統的料理・農産物の販売や外国人観光客に対し伝統文化の体験の場を提供するなど、観光拠点の整備による地域の魅力向上や、住民協働による観光振興に取り組んでいます。

嘱託職員(栄養士)募集

- 募集人員 1人
- 職種 栄養士
- 募集要件 栄養士の資格を有し、普通自動車免許があり、パソコンができる人
- 勤務内容 アレルギー対応給食の献立作成・調理・事務など
- 勤務場所 第1学校給食センター
- 勤務期間 4月1日～平成30年3月31日
- 勤務日数 一般職員に準ずる
- 勤務時間 午前8時30分～午後5時15分
- 賃金 月額17万5000円
- 応募方法 市販の履歴書に記入のうえ、1月20日(金)までに第1学校給食センターに持参するか、郵送(当日必着)してください。
- 面接試験 1月下旬
- 郵送・問い合わせ先 第1学校給食センター(〒387-10021 千曲市大字稲荷山1240番地、TEL026-272-2114)

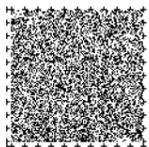
嘱託職員(千曲坂城消防組合)募集

- 募集人員 1人
- 職種 事務補佐員
- 募集要件 市内または坂城町に在住し、普通自動車免許があり、パソコンができる人
- 勤務場所 千曲坂城消防本部総務課(千曲市大字磯部1221番地)
- 勤務期間 4月1日～平成30年3月31日
- 賃金 月額15万1500円
- 応募方法 市販の履歴書に記入のうえ、1月10日(火)から2月3日(金)までに千曲坂城消防本部総務課に持参するか、郵送(当日必着)してください。
- 試験日・会場 2月12日(日) 午前9時・更埴消防署
- 面接試験のみ
- 郵送・問い合わせ先 千曲坂城消防本部・総務課・総務係(〒387-10011 千曲市大字杭瀬下84番地、TEL026-274-0119)

非常勤職員(介護認定調査員)募集

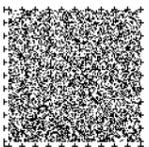
- 募集人員 若干名
- 職種 介護認定調査員
- 募集要件・賃金
- ①看護師または准看護師の資格がある人
- 嘱託職員 月額19万8000円
- 臨時職員 月額7690円
- ②福祉・介護職実務経験がある人
- 嘱託職員 月額17万5000円
- 臨時職員 月額6730円
- *①②ともに普通自動車免許を保持しパソコンができる人
- 勤務場所 高齢福祉課認定調査係(戸倉庁舎)
- 勤務期間 4月1日～平成30年3月31日
- 勤務日数

- 嘱託職員 一般職員に準ずる
- 臨時職員 11日～17日/月
- 勤務時間 午前8時30分～午後5時15分
- 応募方法 市販の履歴書に記入のうえ、募集要件に係る資格・登録などの証明書の写しを添えて、1月25日(水)までに戸倉庁舎高齢福祉課に持参するか、郵送(当日必着)してください。
- 面接試験 2月上旬～中旬
- *詳細は応募者に連絡します。
- 郵送・問い合わせ先 戸倉庁舎・高齢福祉課・認定調査係(〒389-10892 千曲市大字戸倉2388番地、内線6238)



視覚障がい者などの皆さんに市の情報を提供するためのコードで、専用の読み上げ装置により、活字を音声に変換できます。

音声コード ……



20歳になったら国民年金の加入手続きを

国民年金は、20歳から60歳未満の人が加入し、保険料を納付する制度です。このため、学生であっても、20歳になったら国民年金に加入しなければなりません。年金は年をとったときや、病気・ケガで障がいが残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに受け取れます。

国民年金の加入手続き

20歳の誕生日の前月に、日本年金機構から届く「国民年金資格取得届」に必要な事項を記入

し、現在住んでいる市町村の国民年金担当窓口、または最寄りの年金事務所へ提出してください。手続きが済むと、基礎年金番号が記載された年金手帳が交付されますので、大切に保管してください。

保険料が払えないときは

次の制度を利用することにより、保険料の納付を先に延ばすほか、不慮の事故などによる障害給付の受給を可能にします。

○学生納付特例

学生で所得のない人の保険料納付を猶予する制度です。

○納付猶予制度

50歳未満の人で、本人や配偶者の所得が少ない場合に保険料納付を猶予する制度です。

猶予を受けた期間の保険料は、10年以内であれば後から納められ、将来の年金額を確保できます。ただし、猶予を受けてから3年度目以降に納付する場合は、当時の保険料に加算金が付きまます。

公的年金などの源泉徴収票が届きます

平成28年中に支払われた老齢年金の金額などをお知らせする源泉徴収票が、公的年金受給者あてに日本年金機構から1月に郵送で届きます。確定申告の添付書類などに必要なもので、大切に保管してください。

■問い合わせ先

○長野南年金事務所 (TEL 026-227-1284)
 ○更埴庁舎・市民課(内線 5434)

民生児童委員を紹介 ～民生委員制度は、今年で創設100周年です～

任期満了にともない平成28年12月1日付で厚生労働大臣から、次の皆さんが民生児童委員に委嘱されました(市からは福祉委員を委嘱)。任期は3年です。

民生児童委員は、生活上の問題、家族の問題、身体障害者福祉、高齢者福祉、児童福祉、災害時の避難などのいろいろな相談に応じ、問題解決ができるよう皆さんのよき相談役、関係機関との調整役として活動します。気軽に相談してください。

民生児童委員には担当地区があり、民生委員法に定められた任務として地域の実情を把握するために、担当地区の世帯を訪問し世帯の状況などをお伺いすることがあります。

問い合わせ先 戸倉庁舎・福祉課(内線6212)

千曲市民生児童委員協議会

■会長 大島剛(上山田)
 ■副会長 春日和子(屋代)、稲玉幸信(東部)、濱田政常(戸倉)

屋代地区(17人)

■問い合わせ先 春日和子 (TEL 026-272-1485)
 ■担当地区・担当委員
 ○1区 武田好美、北澤清子
 ○2区 安田賢司、矢島洋子、白石徳子
 ○3区 宮沢照伊、飯島秋子
 ○4区 若林貞子、西村昭治
 ○5区 村山隆行、高橋道子、倉石智津子、春日和子

○6区 橋詰光子、熊澤幸夫
 ○主任児童委員 七澤敏光、嶋田恵美子

東部地区(20人)

■会長 稲玉幸信 (TEL 026-272-6037)
 ■担当地区・担当委員

○森西区 西村将雄、近藤公憲、西村千恵子

○森東区 北澤茂登枝、鹿野好子

○森西区・東区 瀧澤一男

○倉科 八木澤禮司、町田伎和子、田中佳治、稲玉幸信

○雨宮 西澤美代子、戸塚篤、鎌田恵子、宮下裕子

○土口 山崎みき子、内川悦子

○生萱 井出ゆり子、久保廣康

○主任児童委員 島田彰男、島田和子

埴生地区(20人)

■会長 宇都宮新一 (TEL 026-274-3165)
 ■担当地区・担当委員

○寂蒔 宮坂民江、小森いずみ

○鑄物師屋 内山八千世、寺澤香代子

○打沢 湯原悦子

○小島 高木満恵、高地増男
 ○桜堂 山崎カヨ子

○杭瀬下 金井與志雄、宇都宮新二、滝澤富美恵、下倉久美子

○新田 碓田庸子、小笠原輝良
 ○中 山崎英明、宮城武
 ○主任児童委員 石川みどり、長尾英子

稲荷山地区(17人)

■会長 山崎文清 (TEL 026-272-1339)
 ■担当地区・担当委員

○治田町 柴崎次子、山崎文清

○本八日町 小池啓子

○上八日町 中野健一郎

○中町 松本敦子、田中重穂

○荒町 小出京子、宮坂幸伸

○元町 小玉實、桐原克子

○小坂 緑川袈裟利

○東・中・西区 瀧澤式子、柳澤信子

○佐野 南澤徳

○大田原 松林次男

○主任児童委員 小林いせ子、荒井里子

八幡地区(16人)

■会長 青木俊夫 (TEL 026-272-5021)
 ■担当地区・担当委員

○代 佐藤耕二

○大池 丸山裕香己

○姨捨 小野良隆
 ○峯 唐木田恵実子

○中原 青木俊夫

○郡 亀山ちゑ子

○上町 武井ひろ子

○辻 宮澤友雄

○新宿 飯田喜美子

○森下 宮西秀貴

○北堀 西澤敬子

○志川 近藤豊茂子、村上大三郎

○主任児童委員 永田静恵、根石けさ子

○戸倉地区(40人)

■会長 濱田政常 (TEL 026-276-6280)
 ■担当地区・担当委員

○磯部 高野なつよ、原山哲

○福井 竹内葉子、荒井正義

○新戸倉温泉 大村芳男、早志宏子

○上町 岡光男、下条正美、熊谷秀子

○上中町 池田範子
 ○中町 小林邦輔
 ○今井町 児玉正泰、濱田政常
 ○柏王 吉池定秋
 ○戸倉温泉 小松美栄子
 ○若宮 小山隆男、柳澤けさ子、久保田真知子
 ○芝原 中村正光

上山田地区(21人)

■会長 大島剛 (TEL 026-275-0704)
 ■担当地区・担当委員

○力石 山崎一夫、荻原里子

○新山 宮原あい子

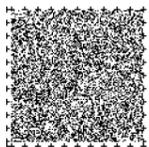
○漆原 田嶋由理子

○三本木 安藤昌子、柴本松夫

○八坂 小平登美子

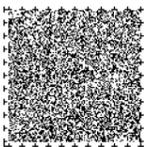
○中央 合津誠三、安藤邦彦

○城腰 若林甫汎、西澤京子
 ○温泉 武藤山治、高松伸富、高橋達夫、大島剛、藤岡則子、和田勝美、山崎俊文、西澤一吉
 ○主任児童委員 西澤正子、鹿田厚子



視覚障がい者などの皆さんに市の情報を提供するためのコードで、専用の読み上げ装置により、活字を音声に変換できます。

音声コード ……



果樹改植や苗木購入に補助金を交付

市では、果樹の生産振興を図るため、果樹の苗木購入や低位園の再開発を目的として行なう事業の経費に補助金を交付しています。

- 対象者
 - 農業者または農業団体で、市税に滞納のない人
 - 市内に農地を持っている人
- 支援内容・条件
 - ①果樹改植と低位園の再開発

費用 実施面積5アール以上の圃場に、りんご、ぶどう、もも、プルーン、さくらんぼなどを改植する場合の経費のうち、抜根、深耕、整地などを行なう目的の重機借り上げ費用や運搬費用、それらの作業委託料、片付け代、新植する果樹の苗木代、土壌改良代の補助。
*本人の作業代、個人に対する人件費、作業時の飲食代、果

樹棚に関する費用は対象となりません。
②あんず園地の整備などの費用 5本以上のあんずの苗木の一括購入や植栽にともなう圃場整備の費用補助。
■補助率
①果樹改植と低位園の再開発費用 消費税を除いた経費の2分の1以内
②あんず園地の整備などの費用

消費税を除いた経費の3分の2以内
■申請方法 申請書と必要書類を添付のうえ、上山田庁舎農林課に提出してください。
*申請書は上山田庁舎または市ホームページから取得できます。
■問い合わせ先 上山田庁舎・農林課(内線7242)

千曲市行政改革推進委員会の委員を募集

社会情勢の変化に対応した簡素で効率的な行政基盤を確立するため、市の行政改革に関する施策について審議などする「千曲市行政改革推進委員会」の委員を募集します。

- 募集人員 2人程度
- 応募資格 次のいずれにも該当する人
 - 市内に在住の人
 - 平成28年4月1日現在で満18

歳以上の人
○市の審議会などの委員に委嘱されていない人
○市の行政改革に関する施策について、市民の立場から建設的な意見を述べられる人
○年数回開催する委員会に出席できる人
■任期 委嘱の日から3年間
■報酬 委員会出席ごとに、日額6300円

*委員会が4時間以内の場合は3150円です。
■応募期限 1月16日(月)
■応募方法 任意の様式に、「市の行政改革に対する意見・考え」を400字程度にまとめ、住所、氏名、生年月日、電話番号、免許資格(資格など)を持っている場合を記入のうえ、更埴庁舎行政経営課に持参するか、郵送(当日消印有効)ま

たは電子メール(gyokaku@city.chikuma.nagano.jp)で応募してください。
*市の行政改革に関する取組みは、市ホームページで確認できます。
■問い合わせ先 更埴庁舎・行政経営課(〒387-8511千曲市大字杭瀬下84番地、内線5232)

建設工事・建設コンサルタント業務の入札参加資格審査申請を受付

平成29・30年度に市が発注する建設工事や建設コンサルタント業務(工事に関係する測量・設計などの委託業務)の入札参加資格審査の申請を受け付けます。

現在、入札参加資格の登録がある場合でも新たに申請が必要です。

*今回の申請から新たな申請要件と提出様式の追加などがあります。
■受付期間 2月1日(水)～28日(火)
■申請要領・様式 更埴庁舎管財契約課にあります。市ホームページからも取得できます。

■申請方法 添付書類一式をA4サイズで統一し、ダブルクリップなどでまとめて、受付期間中に更埴庁舎管財契約課に提出してください。
■物品購入等は随時受付中
物品購入などの入札参加資格

審査申請は、随時受け付けています。平成28・29年度の入札参加資格の未登録者で入札に参加を希望する場合は、市ホームページにある申請方法などを確認のうえ、申請してください。
■問い合わせ先 更埴庁舎・管財契約課(内線5352)

がん検診を受けましょう

日本人の2人に1人は何らかのがんに罹り、3人に1人が、がんで死亡しているといわれています。男女とも、がんの死亡数・罹患数は、人口の高齢化を主な原因として増加し続けており、昭和60年と比べると、平成25年のがん死亡数は約2倍、平成22年のがん罹患数は約2.5倍となっています。なかでも、胃がんはがんの死因の第2位となっています。

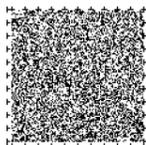
- 胃がんを予防するポイント
- 禁煙
- アルコールを控える

○食事のバランス(高脂肪・高塩分)に気を付ける
○ピロリ菌の除菌治療
*ピロリ菌とは、胃の中に住むらせん状の菌で、慢性胃炎や胃がんの原因のひとつとされています。
しかし、これらのことを注意していても、胃がん発症の危険性をなくすことはできません。定期的な検診を受けて、早期にがんを発見することが重要です。

胃がん検診

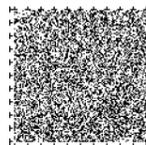
市は、胃部X線検査を毎年実施しています。バリウム(造影剤)と発泡剤(胃を膨らませる薬)を飲み、胃の中の粘膜を検査します。検査の結果、精密検査の対象となった人は、医療機関を受診して精密検査を受けることが大切です。精密検査となった人のなかには、胃がん、胃十二指腸潰瘍、胃ポリープ、胃炎、などの人がいます。精密検査の結果、治療が必要と診断された人は、主治医の指示に従っ

てきちんと治療をしましょう。また、家族の中でいつも胃の調子が悪い人がいる場合は、医療機関に相談することをお勧めします。
■定期的ながん検診の受診を
「平成29年度各種検診申し込みはがき」を1月上旬、各世帯に郵送します。受診を希望する人は、1月20日(金)までに申し込んでください。
■問い合わせ先 更埴庁舎・更埴保健センター(内線5508)



音声コード ……

視覚障がい者などの皆さんに市の情報を提供するためのコードで、専用の読み上げ装置により、活字を音声に変換できます。



「第33回信州さらしな・おばすて観月祭 全国俳句大会」入賞者を紹介

平成28年9月17日開催

■第一回娘捨俳句大賞

杉山久子(山口県山口市)

■募集句一般の部 入賞者

○さらしな・おばすて大賞

福田喜美子(松本市)

○長野県知事賞

大井さち子(坂城町)

○千曲市長賞

小林美峰(埼玉県坂戸市)

○千曲市教育長賞

富田終二(千葉県千葉市)

○千曲市観光協会賞

井藤茂雄(徳島県徳島市)

○千曲市議会議長賞

笠井厚子(千曲市)

○長野県俳人協会賞

曾根新五郎(東京都新島村)

○千曲商工会議所会頭賞

丹下凱夫(岡山県岡山市)

○戸倉上山田商工会長賞

清水ゆき子(上田市)

○信濃毎日新聞社賞

西幸敏(長野市)

○朝日新聞社賞

畔上文字子(千曲市)

○毎日新聞社賞

塚本 治彦(神奈川県茅ヶ崎

市)

○読売新聞社賞

寺部 糸子(愛知県知多市)

○中日新聞社賞

山崎 妙子(神奈川県横浜市)

○千曲市文化芸術協会賞

水上 孤城(長野市)

■当日句の部 入賞者

○題詠(豆筵・豆叩く) 特選

村上 佳乃(富士見町)

○囁目吟 特選

村上 佳乃(富士見町)

○記念投句箱の部 入賞者

○田毎抄 特選

小坂 佐紀子(兵庫県姫路市)

○娘捨抄 特選

尾上 さち子(東京都練馬区)

○ハイウェイ抄 特選

伊藤 瓢堂(山形県尾花沢市)

○しなの鉄道抄 特選

菊池 ひろ子(上田市)

■募集句 児童・生徒の部 入賞者

○科野青年会議所理事長賞(小

学校1~3年生の部)

高村 悠斗(市立植生小3年)

○ケールネット千曲賞(小学

校4・5年生の部)

岡島 諒典(宇和島市立宇和津

小5年)

○戸倉上山田温泉旅館組合連合

会長賞(小学校6年生の部)

大田 康生(市立更級小6年)

○千曲文芸協会賞(中学・高校

の部)

唐木田 瑞希(長野市立篠ノ井

西中1年)

荒井 壮太(市立植生中3年)

■問い合わせ先

娘捨全国俳句大会実行委員会

事務局(TEL026-1272-1

4758)



「あん姫のうた」のダンス動画を制作

協働事業提案制度により制作した「あん姫のうた」のダンスのお手本となる動画を作成しました。子どもと一緒に家族で歌とダンスで身体を動かしましょう。

■視聴方法

You Tube(ユーチューブ)の「千曲市役所公式YouTubeチャンネル」(外部サイト)にアクセスし、視聴してください。

*ユーチューブを見ることができない人で、DVDの視聴を希望する場合は問い合わせください。

■問い合わせ先

○エリアネット更埴(TEL026-1214-7220)

○更埴庁舎・総合政策課(内線5315)



▼動画はこちらから



冬の信州省エネ大作戦2016

県民総ぐるみで節電・省エネに取り組む「冬の信州省エネ大作戦・2016」を実施中です。寒い冬ではありますが、無理のない節電・省エネルギーへのご協力をお願いします。

今冬の県の節電・省エネ目標

■取組時期 12月1日から3月31日まで

■時間 電力需要ピークの朝9時から11時、夕方・夜間午後5時から7時

■数値目標 最大電力について、平成22年度比マイナス5%

■取組方法

①カット(減らす) ↓電力使用量を削減する。

②シフト(ずらす) ↓電力使用量が多い時間帯(ピーク)を避ける。家電製品の同時使用を避ける。

③チェンジ(切り替える) ↓省エネ製品に切り替える。自然エネルギー機器を設置。

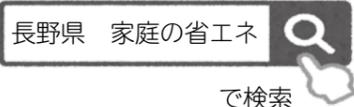
家庭の重点アクション

○家の暖房器具を止めて、信州あつたかシエアスポット・イベントへお出かけ♪

暖かく楽しい場所やイベントへ出かけて、みんなで、あつまろう、あつたまろう

○無料の省エネアドバイザーや省エネ診断を受けて、照明器具や冷蔵庫などを省エネ型に見直し♪(家庭の省エネサポート制度)

県が登録した事業者の省エネアドバイザーが、省エネアドバイザーなどを進めます。



○「信州あつたか料理」で体の中からぽっかぽか♪
信州産の冬野菜を使った料理や県内各施設オススメのあつ

たか料理を食べて温まり、暖房費削減

事業者の重点アクション

○電力の「見える化」で節電効果を共有しながら、みんなで実践

○暖房の適正な運転(室温20℃以下)とウォームビズスタイルの推進

適正暖房にふさわしい服装や体を暖めるひと工夫の取組みを推奨。

○自らの創意工夫による節電・省エネ対策を推進し、「信州省エネパートナー」を宣言

省エネのコツ

○部屋の出入り口は閉める
せっかく温まった空気が逃げないよう、ドアはなるべく閉めておきましょう。

○着るものや、あつたか小物で自分なりの暖かさを
体感温度には個人差があるの

で、同じ室内でも、暑いと感じる人もいれば寒いと感じる人もいます。そこで、衣類の工夫で寒さ調節。自分に合った暖かさをつくるのが、快適に過ごすポイントです。

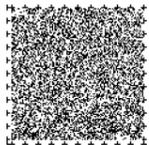
○体を温める食品を食べる
味噌汁やスープ、野菜をとる時は、生野菜よりも温野菜の方が、体を冷やしません。また、大根などの根菜や香味野菜などは、新陳代謝を高めて体を温める効果があります。

○みんなで集まる
照明や暖房が一つで済みますので省エネになります。また、人の体温で部屋も温まります。

■問い合わせ先 更埴庁舎・環境課(内線5414)



▲エネ丸



移住体験談を 募集しています

～先輩移住者の皆様へ～

【お寄せいただきたい情報】

- ①住所
- ②氏名
- ③電話番号
- ④移住した年
- ⑤移住前の所在都道府県

【問い合わせ先】

戸倉庁舎・地域活力創造課
 〒389-0892 千曲市大字戸倉2388番地
 FAX026-275-0238
 電子メール chikatsu@city.chikuma.nagano.jp
 内線6273)

人口減少を克服し、将来にわたって安定した千曲市をつくっていくため、市では「移住・定住促進事業」を行なっています。これは市外に住んでいる人に移住してきてもらい、豊かな自然と歴史・文化にあふれる千曲市の中で、地元の皆さんと繋がりながら定住してくれる人を応援しようというものです。

千曲市への移住を検討されている人からは、「先輩移住者はどういう暮らし方をしているのだろう」「移住にあたってどんな準備が必要なのか」「想像していた千曲市での暮らしと違っていった点は？」などの質問をもらうことが多くあります。

そこで、市では市外、県外から千曲市に転入された経験をお持ちの市民の皆さんから、移住にあたっての情報や経験談などを寄せいただき、その情報を活用して、これから移住を希望する人を応援していこうと考えています。

趣旨に賛同していただける「先輩移住者」の皆さんは、左記の連絡先に郵便、ファックス、電子メールで情報をお寄せください。ご連絡をいただいた皆さんには、今後、移住に関するアンケートなどのご協力をお願いしたいと考えています。個人情報決して目的外には利用いたしませんので、ご安心ください。「先輩移住者」の皆さんのご協力をよろしくお願いします！



第3回

千曲川ハーフマラソン エントリー開始



今年は

5月21日開催

エントリーは1月21日(土)正午から

市民の皆さんの健康づくり事業として、また、県内外から大勢の皆さんが千曲市を訪れていただくイベントを目指し、「第3回千曲川ハーフマラソン」のエントリーを開始します。風光る千曲川を、爽快地に駆け抜けてみませんか。

■開催期日 5月21日(日)
 ○スタート 午前9時
 ○競技終了 正午

■主会場 白鳥園(スタート・フィニッシュ)
 ■コース
 白鳥園(スタート)↓万葉橋
 ↓上山田温泉↓大正橋↓千曲川
 左岸↓大正橋↓白鳥園(フィニッシュ)

■申し込み方法 ランネット
 ト(<http://runnet.jp/runet>)と郵便振替にて受付します。



▲「ランネット」の二次元コード

■申し込み期間 1月21日(土)正午～3月31日(金)

■交通規制の終了予定は正午です。規制箇所など詳細は、今後市報や市ホームページなどでお知らせします。
 *コースは変更になる場合があります。

■定員 2000人
 ■参加資格 18歳以上の男女(高校生を除く)
 ■参加費 5000円

■問い合わせ先 スポーツ振興課(戸倉体育館内、TEL026-276-1731)

地域おこし協力隊員 奮闘記

第1回



台湾で千曲市の観光情報を発信してきました

はじめまして。地域おこし協力隊の堀内由貴です。地域おこし協力隊として着任し5か月目となりました。今回は私が現在携わっているインバウンド観光事業について紹介します。

インバウンドとは外国人観光客を国内に呼び込むことなのですが、千曲市では海外からのお客様としては台湾の方が一番多いため、特に訪日台湾人の誘致に力を入れています。

その一環として、昨年10月には台湾のパワーブロガーを招いて千曲市内と近隣エリアを5日間にわたって案内し、ブログによって千曲市の魅力を発信してもらいました。杏染め体験や温泉街での射的をはじめ、より深い千曲市を楽しんでいただけたと感じています。今月には台北にてブログ読者を対象とした千曲市のPRイベントも行なわれます。

また、昨年11月には旅行博参加、旅行会社訪問のため台湾を訪れました。商談会では多くの旅行会社の方に個別に千曲市の紹介を聞いていただけたことが収穫でした。これらをきっかけに少しでも多くの台湾のお客様が来てくれると嬉しいです。



(写真上) 台北国際旅行博会場の様子
 (写真左下) 商談会で旅行会社の方に市を紹介
 (写真右下) 高雄の旅行会社を訪問